

令和5年度 退所児童等アフターケア事業 事業報告

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人とりで

◎事業実施の方針

退所児童等の自立を支援する。

退所児童等の日々の悩みや困りごとに対し相談支援を行う。就労を希望する児童等に対しては就労支援を行ない、就労後もサポートを行う。またグループワークを通じて、退所児童同士の交流や情報交換も行う。その他、緊急時には宿泊場所の提供も行う。

◎事業の実施に関する事項（特定非営利活動に係る事業）

【定款の事業名】

退所児童等アフターケア事業

【事業内容】

- (1) 児童養護施設、里親家庭等での養育を終えた子どもに対し、日常生活等における相談、援助を行い、子どもが集まれるような空間を確保し、居場所づくりとしても機能させた。また、ホームを出た後、行く場所を失った子を緊急的に受け入れ、その後本入居となり、居住場所の確保を行った。(自主事業)

| 活動名 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲人数 |
|-----------------------|-------|----------------------|--------|-------------------|
| 相談支援 | 随時 | ・電話やメール ・めぐり(※)等 | 職員3名 | 退所児童等 46名(実人数) |
| 就労支援 | 随時 | ・支援内容に準ずる | 職員3名 | 退所児童等 12名(実人数) |
| グループワーク (スポーツイベント) | 月1回程度 | ・地域の体育館等 | 職員3名 | 退所児童等 16名(実人数) |
| グループワーク (食事会) | 月1回程度 | ・めぐり ・まつり ・こたつ | 職員3名 | 退所児童等 10名(実人数) |
| 緊急宿泊先の提供 | 随時 | ・めぐり ・まつり ・こたつ | 職員3名 | 退所児童等 3名(実人数) |

※当事業における事務所

- (2) 子どもの特性を踏まえ、障がい分野の関係機関と連携し支援した。
(3) 県外からの相談（児童養護施設、児相）があり、支援した。
(4) ファミリホーム退所児童が毎月のように泊まりにきた。

(5) 行政と連携し生活保護課に繋がった。